

丹後 TANGO 普及センターだより

第35号

(令和6年3月発行)

〒627-8570

京都府京丹後市峰山町丹波 855
京都府丹後広域振興局農林商工部
丹後農業改良普及センター

電話 (0772) 62-4308

FAX (0772) 62-5894



丹後普及センター

検索



果樹産地の担い手不足対策

京丹後市久美浜町から網野町にかけての果樹栽培は、明治時代後期から始まり、今もなお、地域の基幹産業として盛んに行われています。

しかし、高齢化による担い手の減少が深刻で、10年後には産地規模が大きく縮少してしまうことが危惧されます。

そこで、普及センターでは若い担い手に、現状の果樹農家が抱える課題の聞き取りを行い、京丹後市やJA等関係機関とともに、丹後の果樹産地の維持・継続に向けた取り組みを展開しています。

令和5年度には、若い果樹農家組織が研修者の受け入れ組織となり、非農家である将来の担い手候補を3年間で営農から販売まで、しっかりと自立営農できる研修体制づくりに取り組み、1名の研修者の受け入れを実現することができました。

研修者の受け入れは数年間募集するとともに、今後は、彼らが研修の終了後にスムーズに果樹の担い手として自立できるよう、関係機関とともに環境整備に向けて取り組みます。

前進する!

丹後農業の担い手たち



自営直売所を活かして父の跡を継ぐ

2005年から家事手伝いの形で農業を開始し、現在、家族経営の形で自営してます。それまでは福岡でサラリーマンを10年間しており、職場環境と将来のことで悩んでいた時に、父の体調不良が重なったことがきっかけで農業を開始しました。

営農して18年が経った現在は、水稻・水稻採種3.2ha、露地野菜(トウモロコシ・玉ねぎなど)0.4ha、ハウス野菜・花き(トマト・メロン・小ギク・ストック等)0.4haを経営しています。農産物の販売先は主に自営の直売所や自動販売機です。多品種・多品目を栽培することで直売所の農産物を絶やさないように心掛けています。

毎年、栽培品目ごとに壁に突き当たる事があり、その都度自分で調査したり地域の生産者や普及センターに協力いただき解決しています。直近ではストックの育苗時に薬害が出たため、次回育苗時の農薬使用量減を行う方向で検討しました。

50歳を目前に労働力の確保が難しくなっており、何とか臨時雇用による経営規模維持に努めていますが、厳しくなる一方です。当面は経営規模を維持しつつ、経営の安定化を図り、将来的には法人化し地域の農業に貢献したいと思います。



宮津市 吉田 陽一 さん

おいしいお米を沢山の人へ届けたい

京都府立農業大学校を卒業後、タキイ研究農場付属園芸専門学校に2年在籍、その後実家を手伝う形で平成25年に就農しました。現在10年目になります。

経営内容は水稻12ha、そのうち受託面積は11.2haです。作付け品種は多い順にコシヒカリ、京の輝き、京式部です。コシヒカリには、与謝野町直営の専用工場で作られた100%有機質肥料「京の豆っこ肥料」で育てた特別栽培米「京の豆っこ米」も作っています。

良食味米生産を目標とした、丹後の若手水稻農家で構成する「ライスP」メンバーとして栽培試験に積極的に取り組み、先進地視察にも参加しています。おいしいお米、安心・安全な米を、沢山の人に食べて頂けるよう頑張ります。



与謝野町 伊達 直人 さん



～環境にやさしい農業は土づくりから～

農業を通じて、地域や丹後の景観を守りたい

就農のきっかけは、幼少期から家族の農業を手伝っていたこと、地元に戻りたいと思っていたこと、大学時代のボランティアサークルの経験から農業を通じて食べること、生きることについて子供たちに教えたいという気持ちからでした。大学卒業後に滋賀県で1年間研修を受けたのち、平成20年に実家に戻り就農しました。

現在、水田25ha、野菜50aの栽培を、(株)野木源として家族4人で行っています。令和5年は水田の栽培面積が大幅に増えたところに怪我をし、夏の作業ができなくなったため非常に厳しい状況となってしまいました。しかし、丹後地域の水稲農家の方々が忙しいなか、手助けをしていただいたこと、電子作業記録を使っていたため、助けていただいた方へ作業工程を共有できたことで、何とか収穫することができました。

今後の目標として、売り上げの向上はもちろんですが、将来的には、地域で捨てられているものを資源として活用し地元で循環する農業を確立すること、地域の耕作放棄地を増やさないようにし今の丹後の景観を守っていきたいと考えています。



京丹後市丹後町 野木久聖夫妻

『農業』は魅力ある仕事

就農前は大阪で“土”と“肥料”をお店に卸す園芸関係の仕事をしていました。妻の実家が伊根町だったこともあり13年前に伊根町に移住し、伊根町で農業をしてみたいと思い10年前に就農しました。

伊根町本庄地域で、主に九条ねぎ、小かぶ、ホウレンソウを栽培して、地域内外の直売所などに出荷しています。小かぶは漬け物用として出荷しています。

就農直後が一番苦しい時期で、耕作放棄地にハウスを立てたところ石が多かったり、冬季のホウレンソウにべと病が出たりしました。そんなとき普及センターから丁寧な土づくりや、べと病の病原菌を調べてもらいしっかり消毒することを教えていただきました。今では、安定して栽培できるようになり、お客様に野菜をたくさん買ってもらっています。

『農業』は自分の努力次第で失敗を大切な経験として、次の機会に克服することができる、魅力のある仕事だと思っています。失敗したときは、どこがダメだったかをすぐに考えて改善しています。今もなお地域の生産者や普及センターに支援いただき、今でも農業に従事できています。これからも引き続き、楽しく農業をしていきます!!



伊根町 岡本 逸平 さん

普及センター 活動報告



祝2号への全面 切り替えに向けた活動

酒造用米‘祝’は生産者から反収や倒伏耐性の向上要望が挙がっていました。これを受けて京都府は‘祝’を改良し‘祝2号’を育成しました。従来の‘祝’と比較するとステージ毎の草姿や籾の色等に若干の差異があるため、生産者が自身のほ場で初めて見ると違和感があるかもしれません。令和5年には、丹後地域で6戸の生産者が‘祝2号’栽培に取り組み、うち4戸の栽培ほ場から生育データを取得しました。

令和6年に‘祝2号’へ品種が全面切り替えとなるにあたり、‘祝’との違いを知ってもらい不安なく栽培できるよう、令和5年の出穂時と刈取直前に、関係機関で協力し「現地交流会」と「現地観察会」を開催しました。出穂時期の早晩や草丈、収穫期の籾色など確認いただくとともに、交流会では関係機関の栽培に関する話や今後の産地としての計画、生産者の期待や流通網に対する要望、メーカーが望むタンパク含量についての情報交換がなされ有意義な場となりました。

取得したデータについては関係機関と生産者で共有し、より良い栽培に繋げていきたいと考えています。



現地観察会

ブランド九条ねぎの 周年栽培支援

九条ねぎはブランド京野菜の1つで、丹後地域では導入後10年以上経過しています。また、ハウス周年栽培の重点品目として定着し、さらに発展しようとしています。

そこで、夏作で課題となっている葉先枯れ症状に強い品種を検討したところ、有望な品種が見つかり、導入が始まっています。一方、冬作では、現行の品種の袋詰め作業に手間がかかることが課題となっています。普及センターでは作業性の向上を狙って株の横張りが少なく袋に入れやすい品種をJA等と連携して選定しているところです。

また、講習会を実施したところ、生産者からは「周年栽培を行う意欲が高まった」と前向きな感想を聞くことができました。

消費者に頼られる産地になるよう、周年栽培を目指して、活動の成果を令和6年度の栽培によみに掲載します。



現地講習会

地域特産物のヒオウギについて授業しました

京都市では、災厄除去の祈りを起源とする「祇園祭」が行われる期間中に、古くより縁起物・厄除けの花として重宝されている「ヒオウギ（檜扇）」を、屋敷の床の間や玄関などに活けたり、家の軒先に飾ったりする習慣があります。祇園祭で厄除けとして欠かせないこの花は、京都府北部の宮津市の特産品であり、宮津市が唯一の生産地となっています。

現在、宮津市のヒオウギ生産者は7戸ですが、高齢化が進んでいるため、新規栽培者獲得による産地振興が重要な課題となっています。伝統ある花を守るため、まずは地元の知名度向上を第一ステップとして、産地である宮津市日置地区の小学校でヒオウギの授業を実施しました。

授業では、ヒオウギがなぜ厄除けの花とよばれるようになったかの所以について、紙芝居を用いて子どもたちに説明し、京都の伝統を担う花栽培について理解を深めてもらえることができました。また、同時に生け花としても多く利用されている為、ヒオウギを用いたフラワーアレンジメント（生け花）も実施しました。思い思いに花を活け、子どもたちからは「自分の地域の特産品に触れることができて良かった。」といった感想が聞けました。



紙芝居の上映



アレンジメント



ヒオウギ動画は、
京都府公式YouTube
チャンネルにて視聴
できます。

『ぶり大根プロジェクト』 ～伊根町の新たな特産品に～

普及センターは今年度から、伊根町の農業者とともに「ぶり大根プロジェクト」を進めています。本プロジェクトは、ぶり大根に合う大根品種の選定と伊根町の新たな特産品開発を目的に立ち上げました。

伊根町は、農業と漁業が共に盛んです。農業者が今後の伊根町の農業の発展を考えた時、農業と漁業を融合させたぶり大根を郷土料理から特産品に昇格させ、大根の産地として自立していきたいと考えました。これが、ぶり大根プロジェクトの始まりです。

まずは、多くの方々にぶり大根プロジェクトについて知ってもらうため、10月22日に伊根町で開催された、うみゃーもん祭にて『ぶり大根』を200食ふるまい、アンケートを依頼してその評判を調査しました。そこで、「ぜひ、商品化してほしい」、「“プロジェクト”を応援したい」と前向きな意見を多くいただきました。おかげで、農業者達は自信をもってプロジェクトに取り組むことができています。

令和5年秋にぶり大根に合う品種を選定するため、農業者は大根を3品種栽培しました。その後、大根の「味比べ大会」を開催して3品種の中から最もぶり大根に適した大根が選定できました。令和6年度は、ぶり大根を完成させて商品化や飲食店での提供に向けて本プロジェクトを進めていきます。



ふるまいの様子

～守りましょう！農業の適正使用であなたの農業～

みどり認定

みどりの食料システム法の認定制度がスタートしています

これまで皆さんに馴染みが深かった「エコファーマー制度」が令和4年度に終了し、後継制度として環境負荷低減事業活動認定(通称 みどり認定)の制度が令和5年度から始まりました。

認定のための主な要件は「土づくり、化学肥料及び化学農薬使用低減」を一体的に行う活動を実施していること等です。

認定者には各種補助事業の採択や税についての優遇措置もありますので、環境負荷を低減する農業に興味があり、認定を希望される方は普及センターまで相談願います。

なお、丹後管内では令和6年2月時点で10の経営体やグループが既に認定されています。

農業士のご紹介

新任 よろしくお願ひします

指導農業士	よしだ さとる 古田 悟さん(宮津市)
指導農業士	いのうえ かよこ 井上 香代子さん(京丹後市網野町)
指導農業士	のむら かなこ 野村 加奈子さん(京丹後市網野町)
指導農業士	まつみや え 松宮 とも恵さん(京丹後市久美浜町)
指導農業士	やまざき やすのり 山崎 康則さん(与謝野町)
青年農業士	たにくち りゅうすけ 谷口 隆亮さん(京丹後市網野町)

退任 長い間ありがとうございました

指導農業士	たなはし しんじ 棚橋 伸二さん(宮津市)
指導農業士	ながはま ひろこ 長濱 裕子さん(京丹後市網野町)
指導農業士	うの あさこ 宇野 朝子さん(京丹後市弥栄町)
指導農業士	まとは みちこ 的場 美智子さん(京丹後市久美浜町)
指導農業士	おおた ゆたか 太田 豊さん(与謝野町)
指導農業士	もろ すずむ 茂籠 進さん(与謝野町)
青年農業士	やすい だいすけ 安井 大輔さん(京丹後市網野町)



普及センターメール通信のご案内



普及センターから、丹後各市町の農業者のご家族の皆さんへ情報をお届けするメール通信を、令和5年8月から実施しています。皆様のご登録をお待ちしています。

登録方法

1 携帯電話から、以下のアドレスに、**件名なし・本文に「入会」の2文字**を入力して送信してください。



tango@mamail.jp

※左のQRコードをGoogleレンズで読み取ると簡単に操作いただけます。

2 メールが自動返信されますので、リンクをクリックしてあなたの属性(市町名など)をお答えください。

3 最後に「登録する」ボタンを押して登録完了！

連絡する情報



等々...

※ご登録いただいたメールアドレスは当該業務以外には使用しません。